（証券コード 5724）
平成28年12月１日

株 主 各 位

福島県郡山市田村町金屋字マセ口47番地
株 式 会 社 ア サ カ 理 研
代表取締役社長 山 田 慶 太

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別の御支援を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年12月15日（木曜日）午後５時30分（当社営業時間終了時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1．日　　時　　平成28年12月16日（金曜日） 午前10時
2．場　　所　　福島県郡山市虎丸町３番18号
ホテルハマツ３階 右近の間
（ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照くださいますようお願い申しあげます。）
3．目的事項
報告事項　1　第49期（平成27年10月１日から平成28年９月30日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類内容報告の件
2　会計監査人及び監査等委員会の第49期連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
議　　案　　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申しあげます。
なお、本招集ご通知の株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、修正をすべき事項が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.asaka.co.jp/）に掲載させていただきますのでご了承ください。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年10月１日から
平成28年９月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）　事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、政府及び日銀による経済・金融政策を背景に、企業収益の改善や設備投資の増加がみられるものの、個人消費は力強さを欠く状況で推移しました。また、世界経済は、成長減速や地政学的リスクの高まりなどの影響により、不透明な状況で推移しました。

当社の主要顧客の属する電子部品・デバイス工業分野においては、スマートフォンや自動車向けの需要により堅調な生産動向となっております。

また、主力製品である金の価格は、米国の金融緩和縮小の影響により、前期を下回る水準となりましたが、底堅く推移しました。

このような環境の中、当社グループでは、いわき工場における、レアメタル・レアアースリサイクル事業及びマレーシア子会社での貴金属事業の立ち上げに取り組んでまいりました。いわき工場においては、これまで研究開発の機能が中心でしたが、１月に製品を初出荷し、工場としての操業を開始しました。マレーシア子会社においては、従前のスクラップの転売から、貴金属等の回収へと事業転換が進み、黒字転換しております。また、既存事業についても、製造工程の自動化等によるさらなる効率化やコスト削減に注力し、グループ全体として、企業体質の強化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度においては、主力製品の金の取扱数量は前期を上回ったものの、受託加工取引の割合上昇により製品の販売数量は減少しました。貴金属の販売価格も前期を下回ったことから、売上高は7,790百万円（前期比13.1％減）となりました。利益面では、環境事業において銅の販売価格の下落や製品の販売数量の減少もありましたが、全社的なコスト削減、マレーシア子会社の黒字転換により、営業利益は224百万円（前期比6.3％増）。経常利益は189百万円（前期比2.1％増）。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益へ補助金収入104百万円を計上したことから227百万円（前期比81.0％増）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりです。なお、各セグメントの金額については、セグメント間取引を含んでおります。

（貴金属事業）

当事業の主要顧客の属する電子部品・デバイス工業分野の生産は総じて堅調に推移しました。主力製品の金の取扱数量は前期を上回ったものの、受託加工取引の割合上昇により製品の販売数量は減少しました。貴金属の販売価格も前期を下回ったことから、売上高は7,042百万円（前期比13.4%減）となりました。セグメント利益は、製造の効率化によるコスト削減等やマレーシア子会社の黒字転換によって、212百万円（前期比93.9%増）となりました。

（環境事業）

主力製品である電子回路基板向けエッチング液及び銅ペレットの販売数量は、国内の電子回路基板の生産数量が減少する中、前期並みを確保しました。しかし、銅相場の下落により銅ペレットの販売価格が前期を下回ったこと、前期発生した商品のスポット販売の反動もあり、売上高は、648百万円（前期比15.2%減）。セグメント損失は、売上高の減少により、44百万円（前期は68百万円の利益）となりました。

（その他）

その他に含まれるシステム受託開発事業及び運輸事業等の売上高は、227百万円（前期比16.0%増）となり、セグメント利益は、21百万円（前期比166.0%増）となりました。

(2)　設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は214百万円で、セグメントごとの設備投資の概要は以下のとおりであります。なお、設備投資の総額には無形固定資産の金額を含めております。

貴金属事業においては、主に生産設備の更新及び生産能力の強化のために170百万円の設備投資を実施しました。環境事業においては、38百万円の設備投資を実施しました。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行６行と当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は925百万円（前期末比290百万円増）となりました。

また、当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として250百万円の調達を実施しました。

(4) 対処すべき課題

当社は、安定成長に向けた事業構造転換に取り組んでおります。

当社の主要なお客様は、電子部品・デバイス工業分野に属しており、同分野の生産は、世界経済の変動によって大きくかつ急激に変動する傾向にあります。また、製品では金を中心とした貴金属及び銅の比率が高く、世界各国の財政政策の動向によって、短期間に価格が大きく変動する可能性があります。

このように、当社の事業は、電子部品・デバイス工業分野の生産と、貴金属及び銅相場の変動の影響を受けやすい状態にあり、事業の安定的な成長を図るためには、これらの影響を受けにくい事業を創出し続けることによって、事業構造の転換を図り、影響度を相対的に引き下げていく必要があります。

以上のことから、当社グループとして重要課題と捉えているものには、次のものが挙げられます。

・新規事業の創出及び海外も含めた新市場の開拓の加速
　組織体制の変革と意識改革によるスピードアップ
・新規事業創出に貢献する研究開発体制の強化
　人的リソースを集中し、開発期間の短縮と研究開発力の強化を図る
・革新しつづける会社を支える人材の活性化
　イノベーションを牽引する人材の採用・育成・評価・登用

(5)　財産及び損益の状況の推移

①　企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第46期 平成25年９月期	第47期 平成26年９月期	第48期 平成27年９月期	第49期 (当連結会計年度) 平成28年９月期
売　上　高　(千円)	9,456,326	8,189,813	8,964,944	7,790,819
経常利益又は経常損失(△)　(千円)	190,404	△416,657	185,625	189,443
親会社株主に帰属する当期純利益　(千円)	116,595	26,204	125,816	227,687
１株当たり当期純利益　(円)	46.87	10.53	49.69	89.48
総　資　産　(千円)	5,132,032	6,621,357	5,504,552	5,759,615
純　資　産　(千円)	2,198,370	2,210,944	2,350,220	2,534,307
１株当たり純資産額　(円)	878.58	873.63	920.48	991.77

(注) １株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式数を除く。）により、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式数を除く。）により算出しております。

②　当社の財産及び損益の状況

区　　分	第46期 平成25年９月期	第47期 平成26年９月期	第48期 平成27年９月期	第49期 (当事業年度) 平成28年９月期
売　上　高　(千円)	9,445,619	8,060,059	8,198,747	6,917,040
経常利益又は経常損失(△)　(千円)	195,662	△406,692	207,930	219,122
当期純利益　(千円)	122,867	29,440	123,649	251,905
１株当たり当期純利益　(円)	49.39	11.84	48.84	99.00
総　資　産　(千円)	5,114,200	6,276,822	5,154,393	5,501,182
純　資　産　(千円)	2,185,918	2,182,806	2,337,817	2,541,393
１株当たり純資産額　(円)	873.57	871.85	918.07	996.54

(注) １株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式数を除く。）により、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式数を除く。）により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
アサカ弘運株式会社	千円 10,000	100%	運輸業
ASAKARIKEN (M) SDN. BHD.	千リンギット 9,300	60%	レアメタル及び非鉄金属のリサイクル事業

(7) 主要な事業内容（平成28年９月30日現在）

事業区分	主要製品
貴金属事業	金地金、銀地金、白金地金、パラジウム、貴金属回収精製処理、各種治具の洗浄・再生、機能部品の再生
環境事業	塩化第二鉄液、使用済み廃液の回収、水処理剤、銅粉、銅ペレット、光触媒、水処理用ろ過材
その他	自動計測検査システム、計測ネットワークシステム、工業薬品の運搬、廃液の収集運搬

(8) 主要な営業所及び工場（平成28年９月30日現在）

① 当社

・本社及び本社工場　福島県郡山市田村町金屋字マセ口47番地
・富久山工場　福島県郡山市富久山町福原字大鏑22番地１
・いわき工場　福島県いわき市泉町黒須野字江越246番地23
・大阪営業所　大阪府吹田市豊津町34番地14号
・九州営業所　福岡県北九州市若松区高須南一丁目１番45号
・台湾支店　中華民国高雄市苓雅區正心里福德一路二二三號三樓之一

② 子会社

・アサカ弘運株式会社　本社　福島県郡山市田村町金屋字新家１番地２
・ASAKARIKEN (M) SDN. BHD.　本社　Plot 96, Lorong Perusahaan Maju 8, Phase 4, Prai Industrial Estate,13600 Perai, Penang, Malaysia

(9) 従業員の状況（平成28年９月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減数
貴金属事業	107（36）名	+18（+4）名
環境事業	11（1）名	△3（−）名
報告セグメント計	118（37）名	+15（+4）名
その他	15（−）名	−（−）名
全社（共通）	39（4）名	△13（△1）名
合計	172（41）名	+2（+3）名

（注）１．従業員数は就業人員（役員、当社グループからグループ外への出向者を除き、兼務役員、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２．全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
138（35）名	△1（+1）名	42.4歳	12.7年

（注） 従業員数は就業人員（役員、当社から社外への出向者を除き、兼務役員、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(10) 主要な借入先（平成28年９月30日現在）

借入先	借入額
株式会社常陽銀行	649,912千円
株式会社東邦銀行	388,220千円
シンジケートローン	362,734千円
株式会社みずほ銀行	130,000千円
日本生命保険相互会社	100,000千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	95,062千円
株式会社福島銀行	30,098千円
株式会社日本政策投資銀行	10,000千円
合計	1,766,027千円

（注） シンジケートローンは、株式会社常陽銀行を主幹事とするその他４行からの協調融資によるものであります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（平成28年９月30日現在）

(1)　発行可能株式総数　　10,200,000株

(2)　発行済株式の総数　　2,572,300株

(3)　株主数　　2,435名

(4)　大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
有限会社モラル・コーポレーション	711,530株	27.93%
株式会社M&F	339,500株	13.33%
株式会社常陽銀行	90,000株	3.53%
株式会社東邦銀行	81,100株	3.18%
日本生命保険相互会社	72,500株	2.85%
第一生命保険株式会社	50,000株	1.96%
東京中小企業投資育成株式会社	50,000株	1.96%
白岩政一	42,200株	1.66%
株式会社SBI証券	35,300株	1.39%
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	28,500株	1.12%

（注）持株比率は、自己株式(24,908株)を控除して計算しております。

(5)　その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が当事業年度末に保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第３回新株予約権
発行決議日		平成23年12月22日
新株予約権の数		23個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式　2,300株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり　58,700円 （１株当たり587円）
権利行使期間		自　平成25年12月23日 至　平成33年12月22日
新株予約権の主な行使条件		(注)１（注）２（注）３
役員の保有状況	取締役（監査等委員）	新株予約権の数　23個 目的となる株式数　2,300株 保有者数　１名

（注）１．権利行使時において、当社の取締役であることを要する。ただし、任期満了等の正当な理由により退任する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。

２．新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の１単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。

３．その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

４．上記の取締役(監査等委員)１名に付与されている新株予約権は、取締役(監査等委員)就任前に付与されたものであります。

(2) その他新株予約権の状況

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（平成28年９月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	山田　慶太	
取締役	志村　高史	当社海外金属事業担当
取締役	佐久間　幸雄	当社執行役員技術・開発本部長
取締役	佐久間　良一	当社執行役員管理本部長
取締役（監査等委員長・常勤）	野納　敏展	㈱ASAKA SOLAR　監査役
取締役（監査等委員）	熊谷　　巧	東北イノベーションキャピタル㈱　代表取締役社長 ㈱東北テクノアーチ　取締役 ㈱プロスパイン　取締役 トライポッドワークス㈱　取締役
取締役（監査等委員）	三崎　秀央	兵庫県立大学政策科学研究所教授

（注）１．取締役（監査等委員）熊谷巧氏及び取締役（監査等委員）三崎秀央氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２．監査等の環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの構築・運用を日常的に監視し検証するために、野納敏展氏を常勤の監査等委員として選定しております。

３．社外取締役である熊谷巧氏は、事業法人の経営者としての十分な経験、実績、見識を有し、三崎秀央氏は、大学の教授としての十分な知識と見識を有しており、それぞれ取締役（監査等委員）として財務及び会計に関する相当の知見を有しております。また、社外取締役両氏は業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断しております。

４．当社は、取締役熊谷巧氏及び取締役三崎秀央氏を一般株主と利益相反が生じる恐れがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

５．当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりです。

①平成27年12月18日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって、監査役大谷勝男氏、監査役森勝房氏、監査役遠藤政勝氏は任期満了により退任いたしました。

②平成27年12月18日開催の第48期定時株主総会において、新たに佐久間良一氏が取締役に選任され就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役(監査等委員である取締役を除く。) (うち社外取締役)	7名 (2名)	54,101千円 (1,200千円)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2名)	14,562千円 (3,600千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	3,715千円 (2,795千円)
合計 (うち社外役員)	10名 (4名)	72,379千円 (7,595千円)

(注) 1．社外取締役及び社外監査役の支給人員及び支給額は上記(　)内のとおりであります。
2．上記には、当事業年度中に退任した監査役を含めております。なお、当社は平成27年12月18日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
3．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4．当事業年度末日現在の役員の人数は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)４名及び取締役(監査等委員)３名であります。上記の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の支給人員と相違しておりますのは、平成27年12月18日開催の第48期定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行する前の取締役の員数を含んでいるためであります。
5．取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、平成27年12月18日開催の第48期定時株主総会において年額180,000千円以内(うち社外取締役分20,000千円以内)及び株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を年額10,000千円以内と決議いただいております。
6．取締役(監査等委員)の報酬限度額は、平成27年12月18日開催の第48期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
7．平成22年12月24日開催の第43期定時株主総会において、取締役に対する退職慰労金の打切り支給を決議しております。当事業年度末現在における今後の打切り支給予定額は、以下のとおりであります。
・取締役３名　　210,020千円

5．社外役員に関する事項

(1) 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員）熊谷巧氏は、東北イノベーションキャピタル株式会社の代表取締役社長、株式会社東北テクノアーチの取締役、株式会社プロスパインの取締役ならびにトライポッドワークス株式会社の取締役であります。また、当社は、いずれの法人等とも特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）三崎秀央氏は、兵庫県立大学政策科学研究所教授であります。また、当社は同大学と特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

地　　位	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役 (監査等委員)	熊 谷　　巧	当期中に開催された取締役会16回全てに出席し、平成27年12月18日に監査等委員に就任以降、当期中に開催された監査等委員会11回全てに出席いたしました。報告事項や決議事項について、財務的な見地から意見を述べております。
取　締　役 (監査等委員)	三 崎 秀 央	当期中に開催された取締役会16回全てに出席し、平成27年12月18日に監査等委員に就任以降、当期中に開催された監査等委員会11回全てに出席いたしました。報告事項や決議事項について、管理に係わる視点から意見を述べております。

6．会計監査人に関する事項

(1)　会計監査人の名称　新日本有限責任監査法人

(2)　会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	21,600千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,600千円

（注）１．当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しています。

２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

３．当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3)　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

7．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

Ⅰ．業務の適正を確保するための体制

当社の、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は下記のとおりです。

［内部統制システム構築の基本方針の概要］

当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）は、企業経営の基本的使命である株主利益追求のため、「豊かな創造性を発揮し、社会貢献を果たす」を社是に掲げ、法令、企業倫理を遵守し、地球環境問題に真摯に取り組み、それぞれの利害関係者に対し、責任を果たすことを目指しております。そのためにはより牽制の効いた企業統治の確立が不可欠であるとし、当社は以下の事項を実施しております。

① 取締役会への監督機能を有効に働かせるため、過半数の社外取締役を含む監査等委員会を置く。（監査等委員会設置会社）
② 取締役は代表取締役をして、利害関係者へ十分な情報開示と説明責任を果たさせる。
③ 執行役員制度を採用し、取締役会は執行役員を任免する。
④ 執行役員は規程、取締役会決議に基づき分掌、権限を行使する。
⑤ 取締役会は代表取締役に経営委員会を設置させる。
⑥ 経営委員会は取締役が行う業務執行の補助、部門横断的な業務の管理、部門代表者による情報交換、その他取締役会が決議により付加した機能を果たす。

（1） 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループは企業経営の基本使命を果たすために、社是実現のために「アサカ理研グループ行動憲章」を制定し、企業行動の基準とする。
② 各取締役会は業務執行について決定し、これを監督する。
③ 当社取締役会は代表取締役に内部監査室を所管させ、当社グループ内の横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
④ 当社取締役会は代表取締役を議長とした経営委員会を設置し、当社グループ各社、各部門に対しコンプライアンスの維持向上に必要な措置を講じさせる。
⑤ コンプライアンスが維持されている状態とは、取締役及び使用人の職務の執行が法令等に適合することを確保するため、社是、基本理念、行動指針及び「アサカ理研グループ行動憲章」等が周知徹底され、実務的に

運用されている体制をいう。

⑥ 当社の代表取締役及び執行役員は当社グループの使用人に対し、コンプライアンス教育と啓発を行い、代表取締役、執行役員及び当社グループの使用人は、重大な法令違反等を発見した場合には所属会社又は当社に報告をする。内部通報体制を整備かつ運用し、当該通報について、当社監査等委員会への適切な報告体制を確保する。併せて、状況に応じて通報者を秘匿するとともに通報者に対して不利な取扱いがないことを確保する。

⑦ 当社内部監査室は業務の適法性等に関する監査を実施し、当社の代表取締役及び監査等委員会に報告する。

⑧ 当社代表取締役は監査報告のうち重要なものについて適切な対策を決定し、必要に応じて報告内容、対処状況及び結果について、適切に当社グループの役員及び使用人に開示し、周知徹底する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役は以下の文書等を関連規程に基づき適切に記録、保存、管理する。

ａ．株主総会議事録、取締役会議事録、経営委員会議事録とこれらの関連資料

ｂ．取締役、執行役員が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録又は指示事項と関連資料

ｃ．取締役、執行役員を決定者とする決定書類及び附属書類

ｄ．その他取締役、執行役員の職務の執行に関する重要な文書

② 取締役会議長は上記情報の保存及び管理を監督する統制監視責任者となる。

③ 総務担当執行役員は統制監視責任者を補佐する。総務部門に上記情報管理担当者を置く。

④ 上記文書は10年以上保存する。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社取締役会は、当社グループのあらゆるリスクに対処するため、危機管理規程を設け、委員長を代表取締役とする危機管理委員会を設置する。

② 危機管理委員長は当社グループにおける危機管理基本方針、危機管理年次計画等を取締役会に提案するとともに、各部門別、各子会社別にリスク評価表及び危機管理対応要領を作成させる。これに基づき委員長は毎年当社グループ全体のリスク評価表及び危機管理対応要領を取りまとめ、当社取締役会へ提出、承認を受け、発生した危機に対応する。

（想定される危機管理）
ａ．地震、洪水、事故、火災等
ｂ．不適切な業務執行による生産及び販売活動
ｃ．貴金属相場、地金相場及び為替相場変動等

③ 危機管理委員会は目的別に次の委員会を設置する。
ａ．労働委員会
ｂ．環境委員会
ｃ．品質委員会
ｄ．情報委員会

④ それぞれの委員会においてリスク評価表及び危機管理対応要領を作成する。

⑤ 危機管理委員会は当社グループにおける危機管理に関する事項について協議検討し、当社取締役会に付議し、その決議に従う。

⑥ 当社代表取締役は経営戦略リスクの評価を行い、経営戦略に関わるリスク評価表及び危機管理対応要領を作成し、提出する。

⑦ 重要な投資案件に関わるリスク評価表等は各部門が作成し、利益計画担当執行役員がこれを取りまとめ、当社取締役会に提出する。

⑧ 危機管理委員会は総務担当執行役員が進言し、委員長の決定により、危機管理対策本部を設置する。

⑨ 当社内部監査室は危機管理状況について内部監査を実施し危機管理委員長へ報告する。

（4） 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は取締役会を原則月１回定時に開催する他、適宜臨時に開催するとともに、原則毎週経営委員会を開催し、業務執行における重要事項並びに経営戦略について審議を行い意思決定の迅速化を図る。

② 当社取締役会は、取締役会規則、権限規程等において、取締役会及び取締役の役割、資格、権限等を明確にする。

③ 当社取締役会は執行役員規程、経営委員会規程、権限規程等において執行役員の分掌、資格、権限等を明確に定める。

④ 当社の代表取締役、業務執行取締役、執行役員は各規程及び取締役会決議に基づき、取締役会が委任した範囲内で権限を行使し、業務に専念する。

⑤ 当社代表取締役は当社グループ全体の組織を構築し、効率的な運営と監視監督体制の整備を行う。

⑥ 当社子会社の取締役会は、各規程及び取締役会決議等に基づき、各取締役の役割、資格、権限等を明確にし、各取締役は取締役会が委任した範囲内で権限を行使し、業務に専念する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

① 当社子会社の代表取締役及び監査役等は、当社取締役会において３ヶ月に一度以上執行状況の報告を行う。

② 当社代表取締役は内部監査室に当社グループ各社の内部監査を実施させる。

③ 当社の監査等委員会は当社グループ各社の監視、監査を行える体制を構築する。

④ 当社グループ全体及び各執行部門の経営戦略及び経営課題の協議・検討を行う機関として、当社は「経営委員会」を設置し、原則毎週開催する。

⑤ 当社の監査等委員会、取締役会、取締役は、当社代表取締役の業務執行状況を監督する。

(6) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人（以下、監査等委員会スタッフという。）を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会が求めた場合、監査等委員会スタッフを置くことができる。

（監査等委員会スタッフ）

ａ．監査等委員会スタッフに必要な能力・業務経験は、法務、計数的知見とする。

ｂ．監査等委員会スタッフの職務は監査計画の立案及び監査の補助等とする。

ｃ．監査等委員会スタッフは当社グループ各社の監査業務の事務局となる。

(7) 監査等委員会スタッフの取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査等委員会スタッフの人事考課は監査等委員会が行う。

② 監査等委員会スタッフの異動には監査等委員会の同意が必要。

③ 監査等委員会スタッフは当社子会社の監査役を兼務できるが、業務執行に係る役職は兼務できない。

④ 監査等委員会スタッフは、監査等委員会の指揮命令の下、監査等委員会が有する調査権限を行使するものとし、当社グループの取締役及び使用人は、当該監査等委員会スタッフからの要請を受けた場合、これに協力

する。

(8) 当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

① 執行役員は自己の職務執行状況を代表取締役に報告する義務を有する。
② 代表取締役は自己及び使用人の業務執行状況を取締役会に報告する義務を有する。
③ その他の取締役は自己の業務執行状況を取締役会に報告する義務を有する。
④ 監査等委員は取締役として取締役会への出席義務がある。
⑤ その他監査等委員会は以下の権限を有する。
ａ．監査等委員はあらゆる会議に出席できる。
ｂ．あらゆる部門に直接調査権を発動できる。
ｃ．監査等委員会スタッフに調査をさせることができる。
ｄ．内部監査室に監査させることを代表取締役に求めることができる。
ｅ．代表取締役及び当社子会社の監査役と定期的に情報交換を行う。
ｆ．会計監査人より監査計画及び実施結果の説明を受ける等情報交換を行い連携を図る。
ｇ．内部監査室は監査結果を代表取締役及び監査等委員会に報告する。
⑥ 取締役及び使用人は、監査等委員会から業務に関する報告を求められた事項について速やかに報告する。

(9) 当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告をするための体制

当社グループの取締役及び使用人は、当社又は当社子会社に著しい損害を及ぼす事実又はその恐れのある事実を把握した場合、速やかに各社の監査役（監査役が存在しない当社子会社の場合は直接当社監査等委員会。以下同じ。）に対して報告するものとし、報告を受けた各社の監査役は、これを当社監査等委員会に対して速やかに報告する。

(10) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、当社及び当社子会社の監査役へ報告又は内部通報制度を利用した通報を行った者に対して、当該報告又は通報をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨当社グループに周知徹底する。

（11） 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当該費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

（12） その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査室は、内部監査計画及び往査に関して、監査等委員会、会計監査人と緊密に連携し、調整する。

Ⅱ．業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社取締役会では、法令、企業理念を遵守し、適正かつ効率的な業務遂行を確保するために、内部統制システムを構築し、その運用状況を確認のうえで、継続的な改善及び強化に努めております。当社における「業務の適正を確保するための体制の運用状況」の概要は以下のとおりです。

① 取締役会を16回開催し、取締役及び執行役員、使用人の業務執行状況を報告し、重要事項並びに経営戦略について審議を行っております。また、当社の子会社であるアサカ弘運株式会社及びＡＳＡＫＡＲＩＫＥＮ(M)ＳＤＮ．ＢＨＤ．、株式会社ＡＳＡＫＡ　ＳＯＬＡＲは、当社取締役会において毎月、業務執行状況について報告しております。

② 監査役会を５回、監査等委員会を11回開催し、監査計画を協議決定し、業務及び財産状況の監査、取締役会の出席及び取締役の職務執行の監査、法令、定款などの遵守について、監査いたしました。

③ 当社は、危機管理規程に基づき、代表取締役を委員長とする危機管理委員会を設置しております。危機管理委員会は、当社グループにおけるリスク評価をもとに危機管理対応要領を作成し、取締役会へ報告を行い、承認を受けております。

8．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、安定配当を継続的に行うとともに、企業体質の強化と内部留保の充実等を勘案しながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本としております。

こうした考えのもと、当期の期末配当につきましては、平成28年11月４日開催の取締役会において、以下のとおり決議いたしました。

当社は取締役会の決議により、剰余金の配当等を決定できる旨を定款に定めております。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
　金銭といたします。

② 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金15円　配当総額　38,210,880円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成28年12月19日

本事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てております。
また比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

（平成28年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	2,732,667	流動負債	1,678,761
現金及び預金	1,328,178	買掛金	136,150
受取手形及び売掛金	315,234	短期借入金	1,107,354
商品及び製品	439,198	１年内償還社債	40,000
仕掛品	251,426	リース債務	3,399
原材料及び貯蔵品	149,931	未払法人税等	23,205
繰延税金資産	54,577	賞与引当金	85,050
その他	194,121	その他	283,601
固定資産	3,026,947	固定負債	1,546,546
有形固定資産	2,733,319	社債	210,000
建物及び構築物	1,102,954	長期借入金	899,340
機械装置及び運搬具	370,704	リース債務	8,309
土地	1,205,636	繰延税金負債	164,923
リース資産	10,934	長期未払金	213,174
建設仮勘定	22,278	資産除去債務	50,798
その他	20,811	負債合計	3,225,307
無形固定資産	23,170	純資産の部	
投資その他の資産	270,457	株主資本	2,528,860
投資有価証券	26,933	資本金	504,295
退職給付に係る資産	104,967	資本剰余金	352,522
その他	138,589	利益剰余金	1,685,720
貸倒引当金	△32	自己株式	△13,678
		その他の包括利益累計額	△2,423
		その他有価証券評価差額金	1,685
		為替換算調整勘定	△386
		退職給付に係る調整累計額	△3,722
		新株予約権	2,821
		非支配株主持分	5,050
		純資産合計	2,534,307
資産合計	5,759,615	負債・純資産合計	5,759,615

連結損益計算書

（自　平成27年10月１日
至　平成28年９月30日）

（単位：千円）

売上高		7,790,819
売上原価		6,347,252
売上総利益		1,443,566
販売費及び一般管理費		1,219,505
営業利益		224,061
営業外収益		
受取利息	203	
受取配当金	1,161	
受取賃貸料	8,431	
受取保険金	7,190	
業務受託料	8,506	
助成金収入	7,309	
その他	7,215	40,017
営業外費用		
支払利息	23,964	
為替差損	39,788	
その他	10,881	74,634
経常利益		189,443
特別利益		
補助金収入	104,200	104,200
特別損失		
固定資産売却損	14	
固定資産除却損	3,952	
投資有価証券評価損	10,381	14,348
税金等調整前当期純利益		279,295
法人税、住民税及び事業税	23,170	
法人税等調整額	33,337	56,508
当期純利益		222,787
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△4,899
親会社株主に帰属する当期純利益		227,687

連結株主資本等変動計算書

（自　平成27年10月１日
至　平成28年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年10月１日残高	504,295	351,422	1,496,169	△16,423	2,335,463
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△38,135		△38,135
親会社株主に帰属する当期純利益			227,687		227,687
自己株式の処分		1,100		2,745	3,845
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	1,100	189,551	2,745	193,396
平成28年９月30日残高	504,295	352,522	1,685,720	△13,678	2,528,860

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成27年10月１日残高	14,813	1,435	△11,486	4,761	3,731	6,264	2,350,220
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△38,135
親会社株主に帰属する当期純利益							227,687
自己株式の処分							3,845
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△13,128	△1,821	7,763	△7,185	△910	△1,213	△9,309
連結会計年度中の変動額合計	△13,128	△1,821	7,763	△7,185	△910	△1,213	184,086
平成28年９月30日残高	1,685	△386	△3,722	△2,423	2,821	5,050	2,534,307

連結注記表

Ⅰ．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

Ⅱ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	アサカ弘運株式会社 ASAKARIKEN（M）SDN.BHD. 株式会社ASAKA SOLAR
連結の範囲の変更	当連結会計年度から株式会社ASAKA SOLARを連結の範囲に含めております。これは、株式会社ASAKA SOLARの株式を取得したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

2．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ASAKARIKEN(M)SDN.BHD.の決算日は６月30日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、６月30日から連結決算日９月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3．会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

①	有価証券	
	満期保有目的の債券	償却原価法
	その他有価証券	
	時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
	時価のないもの	移動平均法による原価法
②	デリバティブ	時価法
③	たな卸資産	
	商品	個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
	製品・仕掛品・原材料	個別法及び総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	３～60年
機械装置及び運搬具	２～15年
その他	２～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウエア（自社利用）の減価償却方法は、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

役員及び従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給の見込額のうち、当連結会計年度における負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 収益及び費用の計上基準

請負工事及び受注制作のソフトウエアに係る収益の認識は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

② 重要な繰延資産の計上方法

社債発行費　　支出時に全額費用処理しております。

③ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の均等償却を行っております。ただし、金額的重要性の乏しいものについては、当該勘定が生じた期の損益として処理しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

⑥　退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑦　消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

Ⅲ．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

Ⅳ．表示方法の変更に関する注記

損益計算書関係

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」（前連結会計年度は296千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

また、前連結会計年度において区分掲記しておりました「地金借入料」（当連結会計年度は4,366千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

Ⅴ．連結貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	683,569千円	(246,385千円)
機械装置及び運搬具	4,455千円	(4,455千円)
土地	893,708千円	(266,210千円)
その他	8千円	(8千円)
計	1,581,742千円	(517,059千円)

(2) 担保に係る債務

短期借入金	952,474千円	(734,652千円)
長期借入金	608,491千円	(222,997千円)
計	1,560,965千円	(957,649千円)

上記のうち（　）内書は工場財団抵当を示しております。

２．有形固定資産の減価償却累計額　　3,090,171千円

3．財務制限条項

当社グループの借入金のうち、シンジケートローン契約（当連結会計年度末残高362,734千円）には、平成27年９月以降に終了する事業年度における純資産及び経常利益が、一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

Ⅵ．連結損益計算書に関する注記

補助金収入

当連結会計年度において、「いわき市工場等立地奨励金」による補助金収入104,200千円を計上しております。

Ⅶ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	2,572,300	－	－	2,572,300

2．自己株式の種類及び株式数

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	29,908	－	5,000	24,908

（注）自己株式数の減少5,000株は、ストック・オプションの行使に伴う譲渡によるものであります。

3．当連結会計年度末の新株予約権等（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	2,300株	13,200株
新株予約権の残高	418千円	2,402千円

4．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年12月18日定時株主総会	普通株式	38,135	15	平成27年9月30日	平成27年12月21日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年11月4日開催の取締役会において、次の内容を決定いたしました。

配当金の金額	38,210千円
配当金の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	15円
基準日	平成28年9月30日
効力発生日	平成28年12月19日

Ⅷ. 金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、運転資金や設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、返済または償還の期日は最長で期末日後12年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債権の回収及び外貨建債務の支払いに係る将来の為替変動リスク及び借入金の金利の変動リスクを回避する目的で利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、主として与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引先相手が高格付けを有する銀行に限定されているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建債権の回収及び外貨建債務の支払いについて、将来の為替変動リスクに対して、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

また、借入金の支払いについて、将来の金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内規に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。また、月次の取引実績は取締役会に報告しております。

③ 資金調達における流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）現金及び預金	1,328,178	1,328,178	－
（2）受取手形及び売掛金	315,234	315,234	－
（3）投資有価証券	26,933	26,933	－
（4）買掛金	(136,150)	(136,150)	－
（5）短期借入金	(935,975)	(935,975)	－
（6）社債	(250,000)	(250,121)	△121
（7）長期借入金	(1,070,719)	(1,068,496)	2,223
（8）デリバティブ取引	29,282	29,282	－

（＊1）負債に計上されているものについては（　）で示しております。

（＊2）短期借入金から1年内返済長期借入金を除き、長期借入金に含めて記載しております。

（＊3）社債には1年内償還予定社債を含めて記載しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)　現金及び預金、(2)　受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)　投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格によっております。なお、その他有価証券の取得原価、連結貸借対照表計上額、及びこれらの差額は以下のとおりであります。

区　　分	種　　類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　　式	8,082	6,161	1,920
	小　　計	8,082	6,161	1,920
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　　式	18,851	18,851	－
	小　　計	18,851	18,851	－
合　　計		26,933	25,012	1,920

負債

(4)　買掛金、(5)　短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)　社債、(7)　長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を一定の期間ごとに区分し、残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(8)　デリバティブ取引

①　ヘッジ会計が適用されていないもの

連結決算日における契約額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

区　分	種　　類	契約額等（千円）	契約額のうち１年超（千円）	時　価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,517	－	△26	△26
	通貨スワップ取引				
	受取　米ドル				
	支払　マレーシアリンギット	157,966	126,373	29,308	29,308
合　　計		160,484	126,373	29,282	29,282

※　為替予約取引及び通貨スワップ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

② ヘッジ会計が適用されているもの

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	100,000	100,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
出資金	20

これについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

（注３）金銭債権の連結決算後の償還予定額

	1年以内（千円）
預金	1,326,293
受取手形及び売掛金	315,234
合計	1,641,528

（注４）長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）
長期借入金	167,793	163,869	143,837	143,717	256,603	222,668
社債	40,000	10,000	200,000	－	－	－
合計	207,793	173,869	343,837	143,717	256,603	222,668

Ⅸ．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　991 円 77銭

１株当たり当期純利益　89 円 48銭

Ⅹ．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成28年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部	
流動資産	2,631,996
現金及び預金	1,258,265
受取手形	50,554
売掛金	228,279
商品及び製品	451,434
仕掛品	252,401
原材料及び貯蔵品	30,663
関係会社短期貸付金	138,002
繰延税金資産	53,034
その他	169,361
固定資産	2,869,185
有形固定資産	2,475,332
建物	777,587
構築物	138,164
機械及び装置	305,030
車両運搬具	143
工具、器具及び備品	15,556
土地	1,205,636
リース資産	10,934
建設仮勘定	22,278
無形固定資産	21,743
投資その他の資産	372,109
投資有価証券	26,933
関係会社株式	57,799
関係会社長期貸付金	67,615
前払年金費用	104,673
その他	115,119
貸倒引当金	△32
資産合計	5,501,182

負債の部	
流動負債	1,621,463
買掛金	152,319
短期借入金	1,058,556
１年内償還社債	40,000
リース債務	3,399
未払法人税等	22,702
賞与引当金	82,856
その他	261,628
固定負債	1,338,324
社債	210,000
長期借入金	708,523
リース債務	8,309
繰延税金負債	150,674
長期未払金	210,020
資産除去債務	50,798
負債合計	2,959,788
純資産の部	
株主資本	2,536,887
資本金	504,295
資本剰余金	352,522
資本準備金	339,295
その他資本剰余金	13,226
利益剰余金	1,693,748
利益準備金	21,030
その他利益剰余金	1,672,718
配当平均積立金	56,000
固定資産圧縮積立金	286,910
別途積立金	506,500
繰越利益剰余金	823,308
自己株式	△13,678
評価・換算差額等	1,685
その他有価証券評価差額金	1,685
新株予約権	2,821
純資産合計	2,541,393
負債・純資産合計	5,501,182

損　益　計　算　書

（自　平成27年10月１日
至　平成28年９月30日）

（単位：千円）

売上高		
製品売上高	6,639,906	
商品売上高	277,134	6,917,040
売上原価		5,530,761
売上総利益		1,386,279
販売費及び一般管理費		1,157,864
営業利益		228,414
営業外収益		
受取利息	2,988	
受取配当金	1,161	
受取賃貸料	9,806	
受取保険金	7,190	
業務受託料	8,506	
助成金収入	7,309	
その他	7,002	43,964
営業外費用		
支払利息	15,595	
社債利息	2,205	
為替差損	24,574	
その他	10,881	53,256
経常利益		219,122
特別利益		
補助金収入	104,200	104,200
特別損失		
固定資産売却損	14	
固定資産除却損	3,952	
投資有価証券評価損	10,381	14,348
税引前当期純利益		308,974
法人税、住民税及び事業税	22,667	
法人税等調整額	34,402	57,069
当期純利益		251,905

株主資本等変動計算書

（自　平成27年10月１日
至　平成28年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当平均積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
平成27年10月１日残高	504,295	339,295	12,126	351,422	21,030	56,000	260,560	506,500
事業年度中の変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
固定資産圧縮積立金の積立							53,478	
固定資産圧縮積立金の取崩							△27,128	
自己株式の処分			1,100	1,100				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	1,100	1,100	－	－	26,349	－
平成28年９月30日残高	504,295	339,295	13,226	352,522	21,030	56,000	286,910	506,500

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
平成27年10月１日残高	635,889	1,479,979	△16,423	2,319,273	14,813	14,813	3,731	2,337,817
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	△38,135	△38,135		△38,135				△38,135
当期純利益	251,905	251,905		251,905				251,905
固定資産圧縮積立金の積立	△53,478	－		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩	27,128	－		－				－
自己株式の処分			2,745	3,845				3,845
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					△13,128	△13,128	△910	△14,038
事業年度中の変動額合計	187,419	213,769	2,745	217,614	△13,128	△13,128	△910	203,575
平成28年９月30日残高	823,308	1,693,748	△13,678	2,536,887	1,685	1,685	2,821	2,541,393

個別注記表

Ⅰ．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

（1） 有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法
子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

（2） デリバティブ　時価法

（3） たな卸資産

商品	個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
製品・仕掛品・原材料	個別法及び総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2．固定資産の減価償却の方法

（1） 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～60年
構築物	５～50年
機械及び装置	２～15年
車両運搬具	２～６年
工具、器具及び備品	２～20年

（2） 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウエア（自社利用）の減価償却方法は、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3)　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1)　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)　賞与引当金

役員及び従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給の見込額のうち、当事業年度における負担額を計上しております。

(3)　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4．収益及び費用の計上基準

請負工事及び受注制作のソフトウエアに係る収益の認識は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)　繰延資産の処理方法

社債発行費　　支出時に全額費用処理しております。

(2)　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3)　重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

Ⅲ．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

Ⅳ．表示方法の変更に関する注記

損益計算書関係

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」（前事業年度は296千円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

Ⅴ．貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

（1） 担保に供している資産

建物	680,311千円	（243,127千円）
構築物	3,257千円	（3,257千円）
機械及び装置	4,455千円	（4,455千円）
工具、器具及び備品	8千円	（8千円）
土地	893,708千円	（266,210千円）
計	1,581,742千円	（517,059千円）

（2） 担保に係る債務

短期借入金	952,474千円	（734,652千円）
長期借入金	608,491千円	（222,997千円）
計	1,560,965千円	（957,649千円）

上記のうち（ ）内書は工場財団抵当を示しております。

2．有形固定資産の減価償却累計額

2,973,151千円

3．債務保証

以下の関係会社の金融機関からの借入及び仕入債務に対し債務保証を行っております。

ASAKARIKEN(M) SDN.BHD.	170,426千円
計	170,426千円

以下の関係会社のデリバティブ取引に対し債務保証を行っております。

ASAKARIKEN(M) SDN.BHD.	157,956千円
計	157,956千円

4．関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権	145,660千円
長期金銭債権	67,615千円
短期金銭債務	24,781千円

5．財務制限条項

当社の借入金のうち、シンジケートローン契約（当事業年度末残高362,734千円）には、平成27年９月以降に終了する事業年度における純資産及び経常利益が、一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

Ⅵ. 損益計算書に関する注記

1．関係会社との取引高

営業取引	331,400千円
営業取引以外の取引	4,205千円

2．補助金収入

当事業年度において、「いわき市工場等立地奨励金」による補助金収入104,200千円を計上しております。

Ⅶ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	29,908	－	5,000	24,908

（注）自己株式数の減少5,000株は、ストック・オプションの行使に伴う譲渡によるものであります。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金及び繰越欠損金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金であります。

法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.1％から、平成28年10月１日に開始する事業年度及び平成29年10月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.1％に、平成30年10月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については29.9％となります。

この税率変更により、流動資産に表示されている繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,523千円、固定負債に表示されている繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は10,695千円減少し、その他有価証券評価差額金が17千円増加しております。また、当事業年度の当期純利益は、税金費用（法人税等調整額）の減少により7,171千円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年10月１日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年10月１日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年10月１日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されております。

なお、この欠損金の繰越控除制度改正による影響はありません。

Ⅸ. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種　類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	ASAKARIKEN(M) SDN. BHD.	所有 直接60%	材料の仕入	資金の貸付(注)1	287,559千円	関係会社短期貸付金	124,002千円
			資金の援助	資金の回収	220,166千円	関係会社長期貸付金	67,615千円
			債務保証	利息の受取(注)1	2,549千円	受取利息	2,549千円
			役員の派遣	債務保証(注)2	155,219千円	−	−

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．ASAKARIKEN(M) SDN. BHD.に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2．ASAKARIKEN(M) SDN. BHD.の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。

Ⅹ. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	996 円 54銭
１株当たり当期純利益	99 円 00銭

Ⅺ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年11月15日

株式会社アサカ理研
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　植　村　文　雄　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　武　男　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社アサカ理研の平成２７年１０月１日から平成２８年９月３０日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサカ理研及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年11月15日

株式会社アサカ理研
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　植　村　文　雄　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　武　男　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アサカ理研の平成２７年１０月１日から平成２８年９月３０日までの第４９期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成27年10月１日から平成28年９月30日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。審議の結果、監査等委員全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査等委員会の監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議を基に制定した監査等委員会規程、監査等委員会監査基準、内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準を基に、監査計画を策定し、監査等を実施しました。取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

業務執行取締役、内部監査部門を含む監査等委員会補助者、その他使用人等との意思疎通を図り、情報の収集、監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な事項の進捗状況を確認し、本社及び主要な事業所においての業務監査を行い、さらに監査等委員会補助者に指示して業務及び財産の状況を調査しました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社の状況については、子会社の取締役等と意思疎通を図り、必要に応じて往査し、子会社の業務、財産の状況についての会計監査人等の監査の方法、報告の内容の妥当性について検討しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1） 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2） 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3） 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月18日

株式会社アサカ理研　監査等委員会

監査等委員　野　納　敏　展　㊞

監査等委員　熊　谷　　巧　㊞

監査等委員　三　崎　秀　央　㊞

（注）監査等委員　熊谷巧、監査等委員　三崎秀央は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)４名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)４名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)４名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	山田（やまだ）慶太（けいた） （昭和29年８月３日生）	昭和48年４月 アサカ理研工業株式会社（現当社）入社 昭和55年７月 当社取締役 昭和56年６月 アサカエムアール株式会社 代表取締役 昭和60年３月 当社代表取締役 昭和63年10月 当社取締役 平成元年９月 当社専務取締役 平成３年７月 当社代表取締役副社長 平成４年４月 アサカ弘運株式会社 代表取締役社長 平成５年４月 アサカエムアール株式会社（平成15年10月当社による吸収合併）取締役 平成６年11月 当社代表取締役社長 平成10年７月 アサカ弘運株式会社 代表取締役 平成25年12月 当社代表取締役会長 平成27年12月 当社代表取締役社長（現任）	7,980株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	佐久間 幸雄（昭和31年10月24日生）	昭和54年４月 コビシ電機株式会社入社 昭和57年４月 日本国有鉄道(現東日本旅客鉄道株式会社）入社 平成元年11月 アサカ理研工業株式会社（現当社）入社 平成16年５月 当社執行役員RMF事業部長 平成20年12月 当社取締役（現任） 平成22年７月 当社執行役員技術・開発本部長(現任)	900株
3	佐久間 良一（昭和34年２月18日生）	昭和56年４月 アサカ理研工業株式会社（現当社）入社 平成５年４月 アサカエムアール株式会社（平成15年10月当社による吸収合併）取締役 平成17年４月 当社システム事業部長 平成21年10月 当社環境事業部営業部長 平成25年12月 当社執行役員貴金属事業部製造部長 平成27年４月 当社執行役員製造本部長 平成27年12月 当社取締役執行役員管理本部長(現任)	0株
4 ※	山田 浩太（昭和58年11月29日）	平成24年４月 当社入社 平成26年４月 TWINKLE METAL(M) SDN.BHD.（現ASAKARIKEN (M) SDN.BHD.)取締役 平成28年５月 当社営業本部営業企画部営業推進Gr長兼管理本部秘書室 平成28年11月 営業本部副本部長（現任）	1,500株

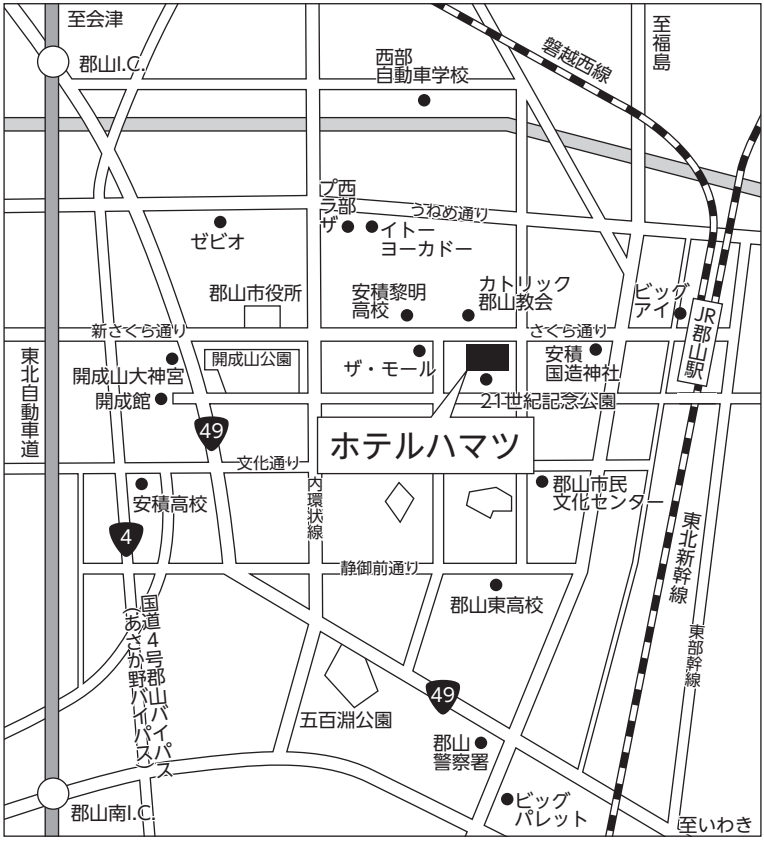
（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
３．監査等委員会の取締役の選任についての意見の概要は以下のとおりであります。
当委員会において、候補者の見識、経験、将来の経営の安定化等の要素から業務執行を行う取締役が適任であるか審議いたしました。各候補者は当社の取締役として相当であるとの判断をいたしました。

以上

メ　　モ

株主総会会場ご案内略図

福島県郡山市虎丸町３番18号
ホテルハマツ３階　右近の間
電話番号　024（935）1111



●JR…東北新幹線で郡山駅まで
　東京駅から　約１時間20分
　仙台駅から　約40分
●JR郡山駅から　徒歩　約20分
　車　約５分

●自動車…東北自動車道（東京より約３時間30分）
　郡山I.C.から　約15分
　郡山南I.C.から　約20分
●福島空港より車で約50分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。